

第1回動物愛護管理業務のあり方検討会議議事録

1 日時

令和3年（2021年）6月9日（水）午後2時開会

2 開催方法

Zoomを用いたWeb会議

3 出席者

公益社団法人北海道獣医師会 会長 高橋 徹

認定NPO法人HOKKAIDOしっぽの会 代表 上杉 由希子

酪農学園大学獣医学群獣医保健看護学類 教授 川添 敏弘

札幌市保健福祉局保健所動物管理センター 所長 千葉 司

旭川市保健所動物愛護センター 所長 内田 和博

市立函館保健所 生活衛生課長 橋野 誠司

北海道保健福祉部健康安全局 食品衛生課長 佐藤 吾郎

石狩振興局保健環境部 くらし・子育て担当部長 家山 正吾

石狩振興局保健環境部保健行政室（江別保健所）生活衛生課長 富樫 宇一
（事務局）

北海道環境生活部環境局自然環境課

自然環境担当局長 高橋 奉己

動物管理担当課長 鈴木 英樹

主幹（動物管理） 山中 恭史

主査（動物愛護） 高橋 学察

主査（特定動物） 杉村 直樹

4 発言要旨

（1）開 会

○事務局（鈴木動物管理担当課長） ただいまから、第1回動物愛護管理業務のあり方検討会議を開催いたします。

私、本日、会議の進行を務めさせていただきます北海道環境生活部自然環境課動物管理担当課長の鈴木でございます。よろしくお願いたします。

（2）挨拶

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 会議の開催に当たりまして、環境生活部自然環境担当局長の高橋よりご挨拶申し上げます。

○高橋自然環境担当局長 自然環境担当局長の高橋でございます。

第1回動物愛護管理業務のあり方検討会議の開会に当たりまして、一言、ご挨拶をさせていただきます。

本日、ご参集いただいた皆様には、日頃より本道の動物愛護管理行政にご協力をいただき、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

第1回会議ということでございまして、顔合わせということも兼ね、本来であれば、ご参集いただいたの開催としたかったところでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、6月20日まで緊急事態宣言の措置期間中ということもございまして、本日はウェブによるリモート開催とさせていただきたいと思っております。

会議の進行上、何かとご不便をおかけすることがあるかと存じますけれども、ご容赦いただければと思っております。

さて、動物愛護管理業務に関するこれまでの状況をざっとお話しさせていただきますと、本道におきましては、その広域性などから、現在、14振興局の環境生活課と40か所の道立保健所及び支所において、動愛法で規定される業務を分担して実施してきておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症に感染した方が飼養するペットの一時預かりや、近年の度重なる災害等によるペットの緊急収容の困難が発生したことなど、新たな課題が判明したことなどから、本年3月、庁内の関係部局で構成いたしますワーキンググループにおきまして、本道における動物愛護管理センターのあり方として課題を整理したところでございます。

道では、こうした課題を踏まえまして、今後の動物愛護管理業務のあり方に関し、関係する機関・団体の皆様の視点から、もう一段、磨き上げをかけたたく、これまでも連携、ご対応いただいている庁外の関係者の皆様にもご参画の上、ご意見をいただきたく、当検討会議を設置することとし、今回、第1回目の開催とさせていただいた次第でございます。

本日は、3月に取りまとめました課題整理のポイントなどを担当者から説明させていただいた後、各団体の皆様と協力・協働が可能な業務分野などにつきまして、限られた時間ではございますが、ご出席いただいた皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りまして、オール北海道での動物愛護管理業務・行政の推進のための活発なご討議をお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいいたします。

(3) 事務局連絡、委員紹介

○事務局（鈴木動物管理担当課長） それでは、会議の開催に当たりまして、数点お願いがございます。

本会議の内容につきましては、後日、会議録を作成いたします。あらかじめ皆様に内容を確認させていただいた後、道のホームページで公開させていただくこととしております。

会議録の作成の関係上、発言の際には、お名前を言った後にご発言をお願いいたします。

発言の際は、挙手をいただければ、こちらからご指名させていただきます。発言されない際は、マイクのチャンネルをミュートにしておいていただきたいと思います。

なお、本会議につきましては、感染症対策のため、16時を目途に終了したいと考えておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

まず、会議開催に当たりまして、本日もご出席いただいている皆様をご紹介させていただきます。

まず、公益社団法人北海道獣医師会の高橋会長です。

○高橋構成員 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 続きまして、認定NPO法人HOKKAIDOしっぽの会上杉代表です。

○上杉構成員 認定NPO法人HOKKAIDOしっぽの会の代表上杉由希子と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 続きまして、酪農学園大学川添教授です。

○川添構成員 酪農学園大学の川添です。

今年の4月から移ってきたばかりですが、いろいろと経験したことなどもありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 続きまして、札幌市動物管理センターの千葉所長です。

○千葉構成員 札幌市動物管理センターの千葉でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 続きまして、旭川市動物愛護センターの内田所長です。

○内田構成員 旭川市動物愛護センターの内田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 函館保健所の橋野課長は、今、接続の関係でまだ入ってこられていないようですので、続きまして、北海道保健福祉部食品衛生課佐藤課長です。

○佐藤構成員 食品衛生課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 続きまして、北海道石狩振興局保健環境部の家山くらし・子育て担当部長です。

○家山構成員 石狩振興局くらし・子育て担当部長の家山です。よろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 続きまして、江別保健所の富樫生活衛生課長です。

○富樫構成員 江別保健所の富樫です。よろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 皆様、よろしくお願いいたします。

ここで、大変申し訳ございませんけれども、高橋局長は、業務の都合によりまして、ここで退席させていただきます。

〔自然環境担当局長は退席〕

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 資料については、皆様には事前にお送りしておりますが、本日は、資料1、資料2、参考資料、各1枚ずつに基づいて議事を進めていきたいと思っております。

（4）議 事

○事務局（鈴木動物管理担当課長） それでは、議事を進めたいと思っております。

まず、議事1と2につきまして、資料に基づき事務局からそれぞれ説明させていただきます。その後、意見交換を行うこととなりますので、ご意見、ご質問等は、その際にお伺いしたいと思います。

まず、議事1の現状と課題等につきまして、事務局から説明いたします。

○事務局（山中主幹） 北海道庁自然環境課の山中と申します。

このたびは、ありがとうございます。

私から、まず、資料1に沿って説明をさせていただきます。

説明の前に、先ほど局長の挨拶にもありましたが、本道の動物愛護業務の実施体制の経緯についてでございますけれども、平成13年に、動物愛護管理業務を担当する獣医師職員を現在の振興局、当時の各支庁に1名配置いたしまして、それとは別に、保健所及び支庁において犬猫の引取り等を行う体制としてございます。保健所40か所で犬猫の引取り、保管、返還、譲渡等を行い、それ以外の動物愛護法に基づく登録届出や飼い主指導を14か所の振興局環境生活課で行う体制になってございます。

この体制につきましては、環境生活課に業務を一元化するまでの暫定業務とされておりましたが、現在もまだこのまま続いているという状況でございます。

資料1の現体制の現状と課題でございます。

上に区分として四つ、動物愛護管理センターから関係団体の連携まで、左になりますが、縦区分として、現状、課題、検証の設定でございます。

一つずつ説明してまいります。まず、動物愛護管理センターにつきまして、現状としては、令和元年、動物愛護管理法にセンター機能が新たに規定されてございます。

これにつきましては、建物としてのセンターを必ず置かなければいけないということではなくて、都道府県の中でそれぞれの部局が分担しても構わないけれども、そういった機能を設けなさいという規定になってございます。

47都道府県中、センター未設置なのは北海道のみとなっております。本道では札幌市と旭川市がセンターを設置してございます。

三つ目の丸ですが、道民が動物と触れ合う機会というのは、他県はセンターで常時触れ合える状況でございますが、本道においては触れ合う施設がなくて、動物愛護週間にイベント的にそういったことをすることしかできず、動物愛護施策の遅れが見られているところでございます。

令和2年、北海道獣医師会からセンター設置の要望が出されております。

課題でございますが、広大な道においては、他県のようにセンター1か所では対応が困難ということがあり、地域状況に応じた効率的な体制の検討が必要となっている。また、動物との触れ合いを提供する機能を確保する必要があるということで、検証結果としまして、ロードマップを定めた計画的な対応など、一定期間、腰を据えた検討が必要ではないかということになってございます。

続きまして、犬猫の収容施設ですが、現状としまして、保健所・支所40か所で収容ということで、これは犬抑留所を活用してございます。

近年、引取り頭数は減少しておりますが、新しい飼い主が見つからない犬猫の収容期間が長期化しているということがございます。

今後、国により、地方自治体、犬猫の収容施設の施設管理指針が策定されるとされておりました、これは、今回、非常に厳しくされた動物取扱業の基準に準じる形とされてございます。

課題ですが、犬猫の長期収容に適した環境確保が必要となっており、例えば感染症対策がとれる場所、また、本道は寒い地域でございますので暖房の設置、あとは、国の指針への適合ということです。

検証でございますが、効率化の検討が必要ということで、犬猫の引取り窓口、収容施設の集約や、長期にわたって収容する対応が出てきた場合、そういった対応を集約する検討が必要ではないかということです。

二つ目の丸は、センターの課題でもありますが、地域状況に応じた効率的な体制を検討した上で、施設管理指針適合に向けた施設整備など、必要な対応を進めることが必要となっております。

三つ目は、ペットの緊急収容です。

現状といたしまして、多頭飼育崩壊や災害の発生時に犬猫数十頭の緊急収容が困難ということがあります。保健所の抑留所は、通常、数頭程度の収容となっております、一気に数十頭の緊急収容というのは難しくなっております。

また、今般の新型コロナウイルス感染者の緊急入院に伴うペットの隔離収容も、隔離施設がないために難しいということで、現在、多頭飼育崩壊時等には、動物愛護団体の方々も緊急的にレスキューをしていただいているような状況がございます。

また、過去の災害発生時には、獣医師会、関係団体の皆さんが緊急シェルターを設置していただきまして、動物病院やペットホテルに収容したり、近隣施設にプレハブで収容施設を設けたりということをしてございます。

課題ですが、ある程度の頭数を緊急収容できる、もしくは、動物を隔離収容する機能を確保する必要があります。これは収容場所への搬送も含む機能が必要になります。

検証でございますが、本道に1か所以上は十分な収容能力がある収容機能を確保する必要があり、そこに緊急時には搬送収容をするなど、体制の検討が必要ではないか。

それから、新型コロナウイルス感染症に感染された方のペットの緊急的な預かり対応というのは、私どもがこれまで想定していないものでございまして、今後、同様事例が発生した場合に備えた対応の検討が必要となってございます。

最後の四つ目は、関係団体との連携です。

現状といたしまして、まず、北海道獣医師会さんに負傷動物の治療等を委託しております。また、動物愛護団体の皆様には、先ほどお話ししました多頭飼育崩壊や犬猫の譲渡において非常に大きな協力をいただいているところでございます。

動愛法と狂犬病予防法を所管する札幌市、旭川市、函館市と狂犬病予防法を所管します小樽市さんとは、普及啓発等で連携をしているところでございます。

また、収容動物を用いた実習等に当たり、獣医系大学やそういう専門学校もございまして、そこと連携できる可能性があるという現状がございまして。

課題でございまして、これまでの連携協力を継続するとともに、新たな連携方策がないかという検討が必要ということで、検証結果として、獣医師会、動物愛護団体等との意見交換、関係者との類似業務、こちらに例として犬猫の引取り、収容がございまして、そこにおける連携協力の検討が必要ということと、獣医系大学も含めた意見交換で効率的な体制の検討が必要ということになっております。

それぞれの区分に入らない検証として、道では1か所の収容施設での対応は困難ということで、遊休施設や廃校などの利用によりコスト削減を検討する必要があります。また、北海道独自の取組として、例えば、グリーンツーリズムで修学旅行を誘致したり就労支援に活用するなど、動物愛護管理行政のみにとどまらない活用方法の検討も必要となっております。

資料1の説明は以上でございまして。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 引き続き、議事2の課題への対応策について、事務局から説明させていただきます。

○事務局（山中主幹） 引き続き、山中より説明いたします。

資料2、課題への対応について、議論のたたき台というところでございまして。

先ほどの課題の部分から論点を四つの区分にしてございまして。

一つが、本道の広域性を踏まえて業務をどうするか。また、動物の収容ということで、災害や多頭飼育崩壊発生時、新型コロナウイルスなどの感染症が発生した場合における緊急収容や、現在、本道で生じている犬猫の長期収容への対応をどうするか。それから、普段から実施できない動物触れ合い事業への対応や、関係団体との協働でございまして。

想定される方向性ですが、ここに記載しているものは、どのような対応が取れるか、検討ができるかというものを挙げております。こちらにつきましては、皆様に意見をいただいて、取れるべき対応を一つではなくて複数パターン取りまとめて、どれがよろしいかというような検討を進めていきたいと考えております。

想定される方向性として、広域性から動物触れ合い事業までの部分ですが、一つ目として、広域性を踏まえると、猫の引取り窓口について現行の40か所を維持することが妥当か。

二つ目として、保健所等で犬猫の収容が長期間になる場合、長期収容に適した環境が確保されている施設に移送して集約化、効率化する対応。

三つ目として、犬猫の収容が長期間になったり、災害や多頭飼育崩壊等が発生したり、感染症拡大時等に対応するため、収容環境の確保が必要ですが、現在、引取り件数、引取り頭数が減少しているというようなことも踏まえまして、全道複数箇所収容機能を確保する。例えば、何か所かに収容機能を確保して、保健所で引き取ったものについて長期収容等がある場合は搬送するという方法もあるか。

この長期収容機能ですが、例えば、旭川市を中心とする道北、帯広、釧路を中心とする道東、函館市を中心とする道南、道央は札幌市さんにセンターがございまして札幌市近郊、例えばこのような形で区分けをして、それぞれの地域に拠点のようなものを設けるという考え方もあるのではないかと。

また、そのように長期収容機能を確保した場合には、譲渡用犬猫の展示施設や、可能な限り不妊措置やワクチン接種を施すなど、譲渡推進と感染症対策もできるような施設にする必要があるのではないかと。さらに、この長期収容機能の部分では触れ合い事業もできるようにしたほうがいいのではないかとということです。

最後になりますが、今回の動物愛護のあり方検討と併せましてシンポジウムを開催するなど、より多くの関係者、団体の方が連携して、本道の思想の推進に取り組む機運を醸成するという方法があるのではないかと。

事務局としては、これだけの方法が取れるかと考えております。

最後に、関係団体等の協働、センター機能の確保や運用についてでございます。

道単独ではなく、愛護団体（個人ボランティアも含む）や獣医師会、大学などの関係団体と連携して、それぞれの機能を補うような北海道型の手法があるのではないかと。例えば、ある地域では大学と連携させていただき、ある地域ではそういった取組をしている市町村やそこで活動している団体と連携するというような、地域ごとの現状に合わせた手法もあるのではないかとという考えです。あとは、類似業務を所管する札幌市、旭川市、函館市、独自に譲渡事業に取り組んでいる市町村がございまして、道が検討する機能確保に当たり連携協力できないかということです。

上の二つを踏まえまして、機能を担う場所や組織を整理して、北海道型のセンターを定義し、センター機能の確保ということで進めるのはいかがかということです。

あと三つですが、既存の施設や未利用の施設を使用するなど、効率的な整備を進めるべきであるということです。

長期収容している動物の触れ合い事業を積極的に展開するためにも、今、そういった事業、取組を行っていらっしゃる団体との連携を強化するべきではないかと。

一番最後の対応の進め方ですが、どうしても道内の複数箇所にそういった機能を設ける必要があるということになってくると思うのですが、同時に、確保することにこだわらず、まずは機能確保が可能な地域から実施して全道展開を進めてはどうか。

こういったところを想定される方向性として私どもは考えてございます。

最後に、参考資料になります。

これは、インターネットにより調べたり、他自治体に照会した対応事例でございます。

まず一つ目として、神奈川県でございますが、老朽化したセンターの建て替えに当たりまして、建設基金を立ち上げまして、2億8,000万円を超える寄附が寄せられてございます。

旭川市でも、センターの活動支援金をふるさと納税で活用している事例がございます。

2番目は、東京都でございます。

動物愛護団体の登録制度を採用しておりまして、センターで引き取った動物を登録団体に譲渡し、連携して飼い主探しを実施しています。

犬については、大半が団体譲渡となっております、センターで可能な限り避妊去勢するなど、譲渡しやすいように配慮をしています。

登録団体への補助金等はなしということで、負傷動物の譲渡やミルクボランティアには現物支給制度があるそうです。

3番目は、鳥取県です。

センター機能の一部、保健所で引き取った犬猫の飼養・譲渡、普及啓発等を、民間の動物愛護団体のアミティエさんに業務委託してございます。

手順としましては、保健所で犬猫を引き取った後、飼い主不明の場合は公示をいたしまして、飼い主さんが出てこなければ、アミティエさんに収容しますが、これは空きがある場合です。もしくは、県の登録ボランティア、これは個人と団体と両方ございますが、そこに収容・譲渡をします。もしくは、この二つとも駄目な場合は、保健所で収容継続・譲渡という形ですが、一番多いのは登録ボランティアへの収容・譲渡ということで、アミティエさんへの収容は3分の1ほどということでございます。

こちらについても、登録ボランティアへの補助金はありませんが、病気の治療費や避妊去勢代、譲渡会の会場費については県の助成制度があるということです。

4番ですが、こちらに書いてある三つの県につきましては、県が設置したセンター等において、捕獲、引取り、保管、処分を民間委託しています。

最後になります、府県と市が協働で動物愛護センターを設置する事例として、京都府、宮崎県、秋田県などがございます。

私からは以上でございます。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 函館市保健所の橋野生活衛生課長が入られました。

橋野課長、よろしくお願いいたします。

○橋野構成員 よろしくお願ひします。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） それでは、今、事務局から説明申し上げたのですが、本日の議論のたたき台として資料2をご用意させていただきました。

説明にもありましたとおり、課題等を踏まえつつ、事務局のほうで本日の議論のたたきとなるよう、方向性を想定してみたところございます。これが全てということではございません。皆様から、この方向性はちょっとおかしいのではないかとか、こういった方向性があるとか、これはこのとおりに進めるべきであるとか、いろいろなご意見をいただいた上で、たたき台としてのあり方に結びつけていきたいと考えております。

本日はまず、上の三つの論点ですが、本道の広域性を踏まえた業務のあり方、災害時の対応、動物触れ合い事業への対応です。右側の方向性として、一くくりで六つの丸をつくっています。まずは、ここの項目につきましてご議論いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○上杉構成員 北海道はとにかく広大ですので、ほかの都府県と同じようなあり方は難しいと思いますが、動物愛護センターの機能を担う箇所は、複数あったほうが良いと思います。政令指定都市の札幌市や中核市の旭川市、函館市の保健所とは、協働で業務を行っていくとか、14ある振興局の下にある保健所を改築するのが、合理的で効率的だと思います。迷子の犬猫は、今ある40か所の保健所に一旦収容、迷子期間終了後に振興局下の保健所に搬送収容して飼主募集を行っていくのが良いと思います。

また、札幌市等と協働が難しい場合、核となるような動物愛護センターを数箇所に設け、収容期間が長期化する犬猫の譲渡の促進や動物愛護精神の普及啓発の推進をしていくのが良いと思います。また収容施設を持つ愛護団体と協働で業務を行っていくことも一つの考え方だと思います。

ただ、令和5年度には、札幌市にも動物愛護センター新設になりますが、北海道も中央圏にそうした施設があれば理想的だと思います。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 広域な北海道という地域特性に着目して、いろいろなご意見をいただきました。ありがとうございます。

ほかの方はどうでしょうか。

高橋会長、いかがでしょうか。

○高橋構成員 僕は、今日、この会議に、どういうふうが変わっていくのかなと期待を持って出てきたのですが、ちょっと失望しております。

札幌市はもうここまで進んでいますけれども、もし本当に動物のことを考えてこの行政をやるのであれば、道も札幌市も市町村も含めてやっていかなければいけません。これは予算が一番取りづらいところで、行政の人たちはみんな泣いて仕事をしているのではないかと私は思っているのです。そういう意味では、本当に頭の下がる思いなのですけれども、今日、ここまで聞いた範囲の中では失望しております。

もっとやり方があったのではないかと思います。例えば、予算をどこまで持ってきたのかという話は一回も聞いたことがないのです。多分、道は、そんなに予算を出してくれな

と思います。今回、札幌市がたまたまうまくいっているだけであって、このままでいたら、ここの仕事をする人たちはいなくなるのではないかと私は心配しております。

ここに行政の人たちも、いくら自分が一生懸命にやろうと思っても、予算は削られる、取られるという状況でどんどん回っているのではないかと思います。

ですから、この数年、いろいろなことで道の先生たちと一緒に動こうと思っても、どこかで止められるか、止まらざるを得ないような状態で、そこから進歩していないのです。だから、民間で上杉さんたちがこれだけ頑張っている、それ以上となると難しいわけですね。上杉さんは、本当はもっと言いたいことがたくさんあるのではないかと思います。

やはり、現実的に、札幌市と道でいろいろ考えて、予算をちゃんと出してもらっているのか。出されていないのだったら、予算をちゃんと出してくれなかったら絶対に僕はうまくいかないと思うのです。

このことについて、ほかの構成員から発言していただけますか。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 現状の予算ではなかなか難しい部分があると思います。実際、長期収容の施設も北海道はつくれていない状況でございますし、そういった面からも何とか打開策を見つけていかなければならないということは重々認識しております。

札幌市さん、こういった道との連携なりについてはいかがでしょうか。

○千葉構成員 ご存じの方もいらっしゃると思うのですが、令和2年度に、まだ名称が決まっていのですが、仮称動物愛護センターについての基本設計が終わりまして、今、令和3年度については実施設計をつくっているところです。今、令和5年度のオープンを目指してやっているところです。

今、お話がありましたとおり、少なくとも札幌市内で、犬猫を飼えなくなったり、迷子だったり、そういった動物たちを収容するために必要なスペースということで考えて、北海道全体なり、札幌近郊も含めて、札幌以外の場所の動物たちということは考えていないところです。

ですので、お話をしたとおり、今のところ、本設計が大体固まってきているところではあるので、今の動物管理センターより収容スペースを大きくするところではあるのですが、ほかの自治体からの受入れということが前提になかったところです。広域連携という考え方も今はあろうかと思うのですが、申し訳ないのですが、今のところ、そこまで考えていなかったというのが現実です。

どうしてもハードの部分でいくと、なかなか厳しいところはあるかと思うのですが、例えば、札幌直下の大きな地震があったとして、新しくできる愛護センターなりが機能不全に陥ったりしたときには、やっぱりほかの近隣市町村とか北海道に助けを求めなくてはいけないということもあろうかと思えます。そういう意味で、ハード面もうそうですが、ソフトの部分でもいろいろとご協力をいただかないと、コロナも含めてなのかもしれませんが、何かあったときに立ち行かなくなるかもしれないので、そういった物の考え方で札幌の動物愛護管理行政も考えていかなくてはいけないと思っておりました。

○事務局（鈴木動物管理担当課長）　ありがとうございます。

旭川市さんはいかがですか。

○内田構成員　まず、道と旭川市の現状の連携についてお話をさせていただきますと、日頃は上川総合振興局との連携になりますけれども、いわゆる飼い主さんへの指導、一斉に現場の確認など、必要に応じて情報共有させていただいたり、一緒に現場に赴いたりということ、いわゆる現場レベルで行っております。

もちろん、旭川市で収容するものに関しては我々がやっておりますので、そこに関しては無いと言えるかと思えます。

この先の議論もあるかと思えますので、幾つか付け加えてお話をさせていただきたいのですが、先ほど、想定される方向性ということでお話のあった六つのうち、上から四つ目と上から五つ目の旭川市を中心として始まるものと長期収容の云々というところの話ですが、そういった広域の施設なり広域としての役割を果たすということに関して、一道民としては、当然ながら、機能なり役割なりの重複を避けるということもありますし、二重の投資を避けるという意味でも妥当であり、一般にも理解を得られるものになるのだろうと理解しています。

その一方で、旭川市の立場で言いますと、増える費用負担については、我々で言えば旭川市と道との間での調整が発生するのだろうと思っています。

ですから、これから事務局にお願いしたいのは、北海道は特別な事情がありますけれども、広域の面積を持つ長野県とか岩手県とか新潟県などにおいて、政令市とか中核市と県との役割分担はどんなふうになっているのか。

また、政令市は動愛法第37条の2の第2項がフルスペックで都道府県と同じように持たされていると思えますけれども、中核市は4号、5号、6号の機能しか持っていないので、その辺りの関係で、他の広域な県で本所、支所、センター、それらがどういった機能なり役割分担をされているのか。

そんなところを事務局資料として用意していただければ、今後の議論の発展につながるのかなということが1点です。

次の2点目は、現状、道の14振興局の環境生活課とか保健所、各支所での取扱い頭数がどうなっているのか。単に建物があったらいい、センターがあったらいいというお話もマインドとしては分かるのですが、では、取扱い頭数はどうなのか。結局、犬猫というペットの話ですが、ペットは人が飼いますので、北海道の場合、市部と町村部の人口に極端な開きがある中で、人口が少なければ当然ペットも少ないわけですから、町村部でどれほどのセンター機能が要するのか、中心部の自治体での保管という役割分担が可能なのか、そういったところが議論になってくるのではないかと考えております。

○事務局（鈴木動物管理担当課長）　ありがとうございます。

札幌市さん、どうぞ。

○千葉構成員　今のお話に付随して、例えば、面積的には非常に狭いかと思うのですが、

沖縄のように非常に離れ離れになっているところについて、野良犬、野良猫が多いのかどうかは分かりませんが、それぞれの島々で何かご苦労されていて、沖縄本島との連携はどうなっているのか、今のお話を聞いていて思っていました。

もう1点は、旭川市さんにお伺いしたかったのですが、札幌市の場合は政令市ということもありますので、意外と石狩振興局との連携はあまりなかったりするのです。道庁の本庁とは、日々、連絡とか相談事なども含めて連携させていただいているのですが、振興局との連携はちょっと少ないと思っています。これは、いい悪いではないのですけれども、少ないと思っていたところです。

今、旭川市さんは上川振興局と連携している云々ということでお話がありましたけれども、具体的にどんな感じでやられているのか、お伺いしたいと思います。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 旭川市さん、お願いします。

○内田構成員 我々としては、細かい事例等もあるのですが、大きな案件で言えば、直接的な暴力も含む虐待等が疑われるような事例に対して、我々の立場で言えば適正飼養がきちんとなされているかという確認ですし、道庁さんの立場でいけば、動愛法第44条の関係の虐待が疑われるような事例の指導や立入調査の関係ということで、両方で一緒に動かなくてはならない事例としてあるとだけ思っています。

○千葉構成員 それは、旭川市内の案件であったり、旭川市からちょっと離れたところの案件であっても、道庁の職員と一緒にその飼い主のところに行って事実確認とか指導とかという感じのイメージでしょうか。

札幌市の場合は、それこそ独立してしまっているようなところもありますので、札幌市の職員がそういった案件を探知した場合は、出向いて行って、場合によっては指導したり云々ということになるのです。

○内田構成員 旭川市の場合も、恐らく札幌市さんと同様に、旭川市域内の動きに関してということですが、旭川市が持っている権限が、センターとして中核市で持っている権限は、第37条の2の第2項の4号、5号、6号に限られていますので、そこにおいて道庁さんと一緒に動く、そんなところになっております。

○千葉構成員 どうもありがとうございました。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） ありがとうございます。

旭川市さんからは、広域圏での県と市の連携などについて資料としてまとめてほしいといったご要望、ご意見がありましたので、これは次回につなげていきたいと思えます。

函館市さんはいかがでしょう。

○橋野構成員 函館市の動物収容施設につきましては、昭和63年に建設した犬抑留所になるのですが、施設の構造、設備は北海道さんと同様に、あくまでも抑留所として、単独では法に規定する動物愛護管理センターの役割、機能を有していないところです。

そういうこともありまして、資料1の現状と課題にありますように、函館市においても、長期収容施設や災害時などの緊急の場合などに収容できるような施設がないような状況で

す。そういった意味では、センターを有するほかの市と比べまして後れを取っていると認識しているところでございます。

ですので、参考資料の一番最後にありますように、府県と市が協働で設置しているという例もございますので、そういうものも参考にしながら、北海道さんとどういう形で協働していくのか、可能性を模索していければというふうに考えているところです。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） ありがとうございます。

高橋会長、今、3市からご意見をいただきましたが、いかがですか。

○高橋構成員 どの市の方も非常に苦しく話をしていたので、本当に申し訳ないことを聞いてしまったなとは思っているのですけれども、僕、最近、すごく年を取ってきたせいか、腹が立ってしょうがないのです。それは、皆さんにではないですよ。各市町村の予算の出し方です。だって、皆さんは好きでその仕事をしているわけではなくて、その仕事に行ったからしょうがなく仕事をしているわけだけでも、それにしても、多分、どの市町村も、今、札幌市さんはこれからどういうふうになっていくかは分かりませんが、特に北海道の場合は、それぞれの市町村の人たちは皆さん苦しんで仕事をしていていると思うのです。もちろん、僕らのこの状況で、予算をもっと出してくれと何ぼ言っただって、その動きはほとんどないような気がするのです。

ですから、そのことを首長の人たちがちゃんと考えて動いていかないと、愛護という言葉にだまされて皆さんも本当に苦しい仕事しかしていないような気がしてます。

今日は大学の先生もいらっしゃいますので、その辺のところではサジェスションをもらえればありがたいと思います。

僕らは、昔の有珠山噴火のときに初めて出入りして目覚めたのですけれども、あのときだって、結局は犬や猫は結構死んだのです。でも、あのときにすごいと思ったのは、人は亡くならなかったのです。なぜかといったら、それだけ消防の人たちや警察の人たちがきちんとやって、その代わり、何日間だから家の中に入れとけばいいよと言っていた猫が亡くなっていたり、犬が亡くなっていたりということだったのです。でも、あのときは、それこそ全道で開業している人が何十人か、絶対にやろうということで出てきたときに、皆さんに相談をして、何でうまくいったかという、やっぱり熱き心なのです。お金ではなくて、手伝うよという人がいたことだと思うのです。

ですから、動物愛護行政で一番必要なのは何かといったら、やっぱり、動物が好きで、そういうことは我慢できないということで各地方でお手伝いしてくれるような人たちが何人かいないと、もちろん各市町村でも予算を取っているし、そういう施設をつくっているところもあるでしょうけれども、そこに市民の人たちや町民の人たちが、ここは我々が手伝うよというような空気をつくっていかないと、いつまでたってもここの部署の人たちは冷や水しか飲めないような気がします。そのところを何とかできるか、できないかという議論をしてみたほうが面白いような気がするのです。

このままでいいたら、どんなことを言っただって、よく言われたいですよ。この業界のこ

この仕事をしている人たちはね。だから、僕らが何か考えて、今、札幌市の場合は、猫の避妊手術とか去勢手術のやつはやっていますね。どんな小さな街でもいいから、地域、地域で何か一つでも二つでも持ってきてやれるような方向で行かないと、いつまでたっても、ここの関係にいる人たちは皆さん苦しんで、困ったな、困ったなで終わってしまうような気がします。

その辺についてどう思うか、皆さんのご意見を手短かにでもいいから聞きたいのです。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） ありがとうございます。

それでは、川添先生、ご発言をいただければと思います。

○川添構成員 私個人の思想もちよっと入ってしまうので、どこまで伝えていくべきものか分からないのですけれども、大学人としてはというよりも、個人としては、これだけ愛護団体頼りで、行政が愛護団体に大量の動物を、北海道ということではなく全国的に押しつけている状態で、その動物たちが幸せかどうかよく分からない状態で殺処分ゼロをうたっています。ある自治体では殺処分ゼロだと行政で訴えながら、何百頭も殺しているという事実とは違うようなイメージ戦略に動物愛護が使われていること自体も問題です。日本で、今、頑張って殺処分数を落としているところは、私たちとしてはアピールしたいところではあるのですけれども、同時に、諸外国などから、裏に隠れて見えなくなっている動物に対して冷ややかな言葉をいただいています。やはり、諸外国では、動物たちを管理できない部分に関しては処分するのは仕方がないことと受け止められているし、そうならないように譲渡率がしっかり向上するような仕組みをつくっていかなくてはいけない。多分、殺処分ゼロの動きが始まってから、今、大量の犬たちの高齢化が進んで、ボランティアの人たちもどんどん高齢化が進んでいって、きちんと介護をできているのかという、そうでもないです。それなのに、今、頑張っていらっしゃる方はいっぱいいらっしゃるのですけれども、殺処分ゼロの活動はどこかでおかしなことになっていくのではないかと、私自身、すごく懸念をしまして、もう少し諸外国とお話ができるようなシステムですね。動物愛護に、情緒に偏り過ぎるのではなくて、きちんとした動物管理として適切に税金やご寄附を幸せになる犬などに中心に使っていくということがもう少しできていけばいいのかなと個人的には思っています。

もしそういうことに取り組むのであれば、酪農学園大学としてはできる限りの協力をしていきたいと、私の個人的な考えですけれども、そう思っています。ただ、動物たちを生かしているだけのために税金を使ったり労力を使うところに関しては、私は個人的にはあまり賛成ができないところがあります。

全ての動物たちが幸せになるような仕組みをつくるということです。予算の多くが殺さないための餌代とかであったりするのであれば、そこら辺はやっぱ考えたほうがいいのかなと感じるところがあります。それなら殺せと言うのかというわけではなくて、そうならないような社会をつくっていくところにしっかりとお金をかけていくと。一時期は殺処分数が多くなるかもしれないですけれども、なるべくいい社会をつくっていくために、どう

いうふうに北海道としてモデルをつくっていくのかというものを提言できるのが一番いいと私は思います。日本は美しく見えるけれども、陰ではうまくいっていないようなところをまねするというのはちょっと違うのかなと思っています。

これは、あくまでも私個人の考えであって、大学の考えではないです。

ただ、一頭でも多くの命を救うための活動に関しては、できれば大学の先生を説得して、殺処分ゼロに向けての活動にはできる限りの協力はしていきたいと、ちょっと過激なところもあるのですが、これが私の個人的なイメージです。

ですから、道がやるとすれば、長期間収容するような施設をつくっていくよりも、アニマルポリスをきちんと獣医師会と一緒に本格的につくるようなものだったり、VMATとか、何か起きたときにすぐ動くような組織を整備するとか、ここにも書いてあるのですが、グリーンツーリズムとか、私たちが胸を張って動物たちの愛護、福祉をやっているのだよということも教育できるような仕組みをつくりながら、しっかりと譲渡活動を広げていくと。それこそ、ブリーダーから売られている数と殺処分をしている数がいまだに同じぐらいというのは異常なことなので、私たちは譲渡の犬たちをしっかりとトレーニングして、本当にこの子だったら50万円、100万円出しても飼いたいわという犬たちを私たちのほうでつくって、そこに寄附を発生するようなものですね。殺処分ゼロですよということで寄附を集めるのではなくて、こういういい子をつくるのであれば、私、この子をいただくわ、それでこれだけ寄附しますよ、みたいな、どちらかというとなんかそういう仕組みのほうに少しずつ変えていかないと、どこかで破綻が来るのではないのかと考えていますし、そういうことであれば、本当にうちの大学がお手伝いすることはいっぱいあるのかなと思っています。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） ありがとうございます。

ただいま、会長からも先生からも、市民や町民あるいはボランティアの方とのつながりがまず必要というか、そこに頼り切っているところがあるのではないかというご意見をいただきました。これは、資料2にある関係団体の協働という部分にもかなり関わってくるのですが、ボランティアといえますか、動物愛護団体代表の上杉さんからもご意見をいただきたいと思います。

○上杉構成員 川添先生からのお言葉のとおりで、不幸な行き場のない犬猫を生み出さない社会をつくっていくということが一番求められることで、保護活動していく中で、時々むなしくなりモチベーションが下がるということもあります。

ここ最近では、時期によりますが、全体的に北海道内の保健所に収容されている犬猫は減少傾向にあります。一方で、飼い主のいない猫の問題や道東や道北では野犬問題が顕在化しています。適正飼養出来る飼い主さんを増やしていかなければ、社会は変わりませんし、アニマルポリスも、そうした制度があれば、動物を守り、社会のモラルを構築していくにもどんなに良いだろうと思います。

もう一つは、当会でも、攻撃性が確認された犬を引き取っていますが、人との信頼関係

ができてくると、時間はかかりますが、犬も変わり譲渡につながっています。ですから、その見極めをどの段階でしたらいいのか、難しいと思います。保健所の環境で見せている姿と、引き取りし、経過したときの姿は違います。これは、生み出した人間側の問題が大きく、主に原因はそこにあると思います。

○川添構成員 もう一回いいですか。

上杉さんがされている活動はすごく尊くて、私も前にいた倉敷市のほうでは殺処分ゼロ運動に一生懸命邁進した経緯もあって、そこで頑張っているボランティアさんにいつも怒られていました。私はそういうことを平気で言うためです。でも、本当にそういうボランティアさんが今の日本の社会を変えてきて、これだけの日本の動物愛護の形をつくってきたのは上杉さんのような熱心な方であるのは間違いないと思っていて、そこは何もやっていない私たちが、本来、口を出すところではないところなのです。

同時に、某県の大きな団体を見学したり、そのトップの方とお話をしたり、いろいろしてきたのですが、きりがないというか、途方もないという感覚を持っていらっしやって、それをどこで断ち切ることができるのかというところだと思います。

実は、殺処分をする必要といますか、一生懸命、殺処分に対面するのではなくて、殺処分ゼロありきではなくて、それに向けて努力をしていくことこそが大事だと思っています。ありきでやってしまうと、本来、安楽死するほうが幸せだった子とか、保健所に入って今にも死にそうだという子を連れて帰って、その車の道中で亡くなったから殺処分ゼロにならなかったとか、ああ、よかった、よかったみたいなことを言っているところに違和感をすごく持つところがあったので、ありきではなく、やはり目標にしていかなければいけない。そのためには、出ていった数だけ入れていくという社会をつくらなくてはならない。できるだけたくさん譲渡に向けるにはどうすればいいのかということを考えていくような仕組みに少しずつ変えていかないと、無制限に出て行って、恥ずかしい話、ある自治体では、もう犬を収容する場所がないから新しい建物を建てましょう、クラウドファンディングでお金を集めて新しい大きい建物をつくったのに、そこに入るボランティアも職員さんも数が足りなくて結局は犬たちを入れられないとか、放置されているとか、そういう状況も生まれていたりして、そういうものをまねするのはまずいのではないのかというのが私の気持ちです。

例えば、今の処分頭数以上に増やすのはやむを得ないというより、今の状況を維持しながらも新しい考えをしっかりと入れながら、将来的には世の中を変えていくことで、本当に豊かな、動物たちにとってすみやすい社会にしていくというものを目指すような仕組みを道でつくっていったほうがいいのではないのかというのが私のイメージです。

多分、ボランティアさんなしでこの社会、世界は絶対に成り立たないので、一番最初に上杉さんのような方の頑張りをしっかりと受け止めるところから始めなくてはならないです。そこは十分に認知する中で、思想として私はこういうふうに思いますということだけはご理解いただけるといいなと思います。

○事務局（鈴木動物管理担当課長）　ありがとうございます。

今、いろいろとご意見をいただきましたが、会長、こういったご意見を踏まえまして、いかがですか。

○高橋構成員　変なことばかり言って申し訳なかったのですが、この業界というか、ここのところは、自分たちが動かなくてはいけないのはしようがないと思っているのですが、街に住んでいる人たちは、みんながみんな動物を好きな人ばかりではないところがトラブルになる原因だと思っています。それでも、地道に、我々のように動物が好きで動物をちゃんと飼わなくてはいけないと思っている人たちが背中を見せていかないと、こればかりはどうやっても無理なような気がするのです。

もう一つ、皆さんに本当にお願いしたいのは、行政の中から予算をきちっとぶん取ってくる、そして動くのだということです。これは、道だったら知事に直接言っても構わないと思うのです。村長なら村長、市長なら市長に直接話してもいいから、そこのところをこの業界の人たちはやっていかないと、いつまでたっても僕らはつらい思いしかなくなる場所のような気がするのです。

ですから、そこについて、何かいい方策を皆さんの知恵の中から出していくと。やっぱり一番いいのは、各市町村でいろいろな行事、特に災害のときに今はいろいろやっていますね。札幌市もやっています。災害のときと同じように、ペット関係についてももっとたくさんの人を出して、現実的にいいことと悪いことをちゃんと見てもらうということをしていないと絶対に駄目なような気がするのですよ。そこのところについて、何かいい切り口があれば、皆さんと一緒に動きたいと思っています。

それをやらないと、ここの部署に行きたい人が誰もいなくなるのではないかと思います。僕は、それだけ皆さんのことをすごいなと思っているのですよ。ただ、空回りをしてしまうと、なお難しくなってくるので、特にこの二、三年の間に多頭飼育崩壊で特殊なものがたくさん出てきていたではないですか。ですから、そういうものを周りの人がもし見つけたら、正々堂々とこれは駄目だよと言えるようにしていかないと、また出てくるような気がします。

ぜひ、その辺のところは、行政の人も一緒になって、それはなくしようというふうにしていかないと、多頭飼育崩壊がなかなか減っていかないと、よろしくお願いしたいと思っています。

それならどうすればいいんだと言われたら、僕もなかなかつらいところがあるのですが、こういう意のある人たちがたくさんいるわけだから、逆に言ったら、黙っていないで、そこに行って、駄目だよ、そんな飼い方とはいうことを、きちっと行政の立場で言っていないと、どうしようもないような気がします。

何かみんなと一緒にやることがないのかなというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木動物管理担当課長）　会長から温かいお言葉をいただきまして、ありがと

うございました。

旭川市さん、どうぞ。

○内田構成員 幾つかご報告をしておきたいことがあります。

まず一つは、旭川で、昨年度、犬を約50頭、猫を約270頭収容しています。年によって変動するので、去年から今年にかけての事情があるので、それで少なくなっている部分も犬に関してはあるのかなと思っていますが、飼い主さんからの引取りの主な理由として、高齢者とか生活弱者であることを理由とする引取りが全体の7割から8割になっています。高齢の飼い主が亡くなったり、入院されたり、施設に入居されたり、生活保護を受けている方が経済的な理由によって引取りを求めたりということです。

そこで、私どもは昨年度から、高齢者に直接関わることの多い地域包括支援センターの各センター長に対して、地域で高齢者のペットに関わる事案等が発生したら、自分たちで解決しようとしなくて、すぐに我々動物愛護センターに一報を入れていただきたい。そして、なるべく早期に介入して、地域包括支援センターの各スタッフの皆さん方と一緒に解決に当たるというような取組や声かけを始めております。

それから、今年度に入りまして、旭川市は民生委員が約800人ぐらいいる街ですが、その民生委員さんたちに対しても同様に地域の高齢者に関わる事案とか生活保護の世帯に関わることは民生委員さんが対応されるので、民生委員にペットに関わるトラブルや相談等がありましたら、もちろん地域で解決できる場合はそれで結構ですけども、なかなかそうもいかなくて問題が長期化したり人間関係がこじれたりということにも発展しますから、民生委員さん、遠慮なく我々動物愛護センターに連絡をいただきたいというお話をさせていただいています。

また、我々に犬猫を引き取ってもらいたいという連絡が来たときに話を聞いていくと、実は生活保護の世帯だったということが結構あります。そのときは、生活保護の担当部署に連絡を取って、ケースワーカーと一緒にその世帯を訪問して、現状の飼い方などを確認しに行き、情報を共有するという取組をしています。

ですから、我々動物愛護センターの実際の仕事の仕方、機能の仕方という意味では、今、こういった取組を行っています。

今回の資料2に幾つかありますが、展示施設では触れ合い事業も加えようというふうにありますけれども、これは外してもいいのではないかと、触れ合い機能を持たなくていいのではないかと私は思っています。

つまり、動物愛護センター、動物愛護管理センターで触れ合い機能を本当に持たなくてはならないのだろうかと思っています。なぜかというと、触れ合いしたいと思っているのはあくまで人間の側で、触れ合わせられる犬猫が望んでいることなのかということを見ると、それは動物福祉の面からいってもいかがなものだろうという疑問符もつきかねないと思います。

ですから、展示とか触れ合いの事業が本当に必要なことかということは検討されたほう

がよろしいのではないのでしょうか。常時、触れ合い機能を持つということになれば、常時、触れ合い用の犬猫を確保しなくてはならないということにもなりますので、それは譲渡を進めていくという話と触れ合い機能という話、また、それは触れ合えるだけの人なれしている犬猫ということにもなりますから、シェルターメディスンとか、そういった機能を本当に持っていくということであれば、触れ合い機能はどうかといったところの検討、検証は必要だと思います。

それから、展示機能の下にシンポジウムを開催するなどがあります。シンポジウムそのものは特に否定もしませんが、我々、昨年度から市内の小中学校に対して、学校教育で家庭科の授業などにおいても、家庭生活といったところで、ペットそのものを彼らが望むわけではありません。ただし、ペットも家族の一員というような時代になってきている以上、そのペットとどう向き合うか、または、ペットと野生動物の違いとか、先ほどもお話がありましたけれども、犬猫が苦手な方、嫌いな方もいらっしゃるの、そういった上でペットとどういうふうに付き合っていくのかということを知らせていくような出前講座をやりますよと旭川市内の小学校、中学校にアナウンスをしております。そして、実際に、昨年度末に、市内の小中学校に私どもの職員が出張っていってお話をしています。

最後に、道単独ではなく、愛護団体や獣医師会、大学との関係団体と連携してとあります。そこに大学等とありますが、今、ペットにまつわる専門学校が大変多くなっているかと思しますので、そういった専門学校や、全道にたくさんある農業高校などに、ペットに関わる仕事を目指している生徒が大変多くなっています。ですから、そういう専門学校や農業高校なども視野に入れて連携を考えていかれてはどうかと思います。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） ありがとうございます。

実際に想定される方向性に対するご意見もいただきましたので、それらを踏まえて考えていきたいと思えます。

たたき台の項目全てにわたってご議論いただいているのですが、ここで、特に関係団体等との協働、特に動物愛護管理センター機能の確保とか運用に関しての大学なり獣医師会なり団体なりとの協働についてご意見をいただきたいと思うのですが、川添先生、いかがですか。

○川添構成員 大学は学生がたくさんいます。その学生たちの教育の一環で、こういう動物たちと交流するという事は、ものすごく大切な教育的な意義があると思っています。例えば、道のほうで、人が通常であれば5人必要だというところを3人にさせていただいて、その代わり学生たちがそこでやる授業の一環としてたくさん入っていくことで、通常よりも大きな規模で動物たちを助けることができるし、動物たちの幸せをサポートすることができます。また、その教育を受けた学生たちが社会に出て、さらにそういう活動を広めてくれるといういい循環をうちの大学ではつくれるのではないかということで、実際に複数の教員で話をして、そういう取組ができないかというところは議題に上っているところではあります。

○事務局（鈴木動物管理担当課長）　ありがとうございます。

　獣医師会として、こういった協働の活動というのはどうですか。

○高橋構成員　獣医師会も、そういう子どもたちを集めたり、犬や猫を集めたりしての活動はちょこちょこやっているのですが、何せ、今、一番困っているのがコロナの関係で、なかなか人を集めることができないということです。でも、獣医師会としては、子どもたちを集めながら、また、ペットを集めながら、触れ合いのことはいろいろな角度からやっぱりやっていかなくは絶対に駄目だろうと思って、去年までは民間の人たちと一緒にいろいろな催事をやって、デパートを借りて、そこで、ただ触れ合うだけではなくて、デパートに犬を連れて行って、犬と一緒に遊んだり訓練をするような、それはまねだけでも、それでも子どもたちがやっているうちに言うとおりに手を出してくれたということになってくると、やっぱり楽しいのです。

　それと同じように、獣医師会の場合は、この数年間ずっとなのですけれども、川祭りということをやっている、そこに犬たちも連れてきていいよとしています。ただ、このときに、かじられたりしたときの事故を考えると非常に神経を使うのですけれども、ボランティアの人たち何人かにそれは頼んで、大学の学生さんをお願いしています。

　今、すごくいいなと思っているのは、そういう子どもたちとどこかで会ったときに、あのおじさんだった、おばあさんだったという形で、ちゃんと覚えていて、自分の中で動物と触れ合ったときのことを思い出してくれているのです。だから、そういうことを少しでも多くやっていくことですね。

　もう一つは、駄目な犬という言い方をしたらまずいのですけれども、もうどうしようもなく保健所で引き取った犬たちも、よく見てみると、性格的に全然問題はない、ただ、今までの環境が悪かったせいでそうやっていっている犬たちが意外と多いのです。そういう点で、獣医師会としては、すぐに駄目なのだからとはしないで、そういうところから子どもたちとの触れ合いを、逆に子どもたちに、こうやって付き合っていけば自分たちでもやれるのだという形で教えていくような、そんな事業は地道でもやっていくべきだと思います。

　それと同じことが、もし各地域の管理センターみたいなところで犬がたくさん増えてきてというときには、そこからまた飼うという子たちも増えてくるだろうと思いますので、そんな形のローテーションがうまく回っていくと一番いいのかなという気がしています。

　それから、例えば札幌市で災害時などのいろいろなイベントをやっていますので、そういうときにも獣医師会はできるだけ、ちゃんと分かっている犬を連れて行って、そこに来た人たちにこうなのだよというのを見せてあげないことには、初めて犬を見ただけでは怖いという子どももいるわけですから、それぐらいのことは獣医師会としてもというより、犬に関わる人たちはみんな努力してやっていくべきだと思います。

　行政としては、そういうことについても、上のほうと折衝して、やっぱり予算を。ただ餌代の予算だけではなくて、いろいろな項目の予算の中から少しでも行政から引き出せる

かどうか、これも大事なことではないかと最近は思っていますので、その辺も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） ありがとうございます。

しっぽの会さんから、今までも協働という形で行政とは本当に付き合ひいただいて、いろいろとご協力いただひているところですが、今後、道のセンター機能の確保ということに向けて、どういったことがお互ひ協働という形でできると思ひれますか。

○上杉構成員 コロナ禍以前のことで、近隣の小学生が当会の施設見学に見えたり、夏休みの課題研究や弁論大会で発表したり、そうしたことで、動物愛護と福祉の普及啓発が出来ると思ひます。

先ほどの触れ合ひ事業のことですけれども、私もちょっと複雑な思ひがあり、実際当会にいる犬や猫たちが、どれだけ触れ合ひができるような子がいるかという、本当に少ないです。もちろん、事故が起きて大変ですし、当然、犬や猫にもストレスがかかることがあります。

保健所に触れ合える子がいた場合でも、触れ合ひ事業のために譲渡出来ないことでは、動物の福祉の観点からもそれは違ひと思ひます。むしろ外部から、例えば、人と触れ合ひことが好きなセラピー犬の活動をしている方たちに来ていただひて、触れ合ひ事業を展開するのが良いと思ひます。それぞれが持っているスキルで、協働で活動できるのが、これからの時代には必要なことではないでしょうか。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） ありがとうございます。

ここで、道庁側の方々にご意見を伺ひたいのですが、江別保健所さん、どうですか。

○富樫構成員 協働という部分について感じたことをお話しさせていただきたいと思ひます。

今回、大ざっぱに分けますと、大学さんとか獣医師会、開業している動物病院を営業されている方々、しっぽの会さんという非常に大きな動物愛護のボランティアなどをやっていらっしゃる方々、こういう立場が異なる方々に僕の中でお願ひしたいことがそれぞれありまして、例えば、大学さんの場合、譲渡不適の動物にトレーニングをするということももちろんやっていらっしゃるのですけれども、例えば、高齢の犬猫、病気を抱えていることも多いのですけれども、そういった病気に対するアプローチも大学さんの場合はしていただけるのではないかと。ですから、そういった可能性のある動物たちを見ていただく、場合によっては、避妊手術、去勢手術も大学で授業としてやっていただくとか、北海道は予算に限りがあるものですから、お金を出してというのは難しいのですけれども、そういったところで使っただくことによつて避妊去勢を終えることができるとか、病気の治療もできるとか、そういった可能性もあるのかなと個人的には思っただけです。

獣医師会さんについては、今、実際に様々な活動をされていて、イベントもやっていらっしゃるということだったので、たたき台の中にあります触れ合ひですね、そういったノウハウがあるということですので、その辺りについても協力をいただひて、今

後もやっていただけるのではないかなと思いました。

しっぽの会さんについては、緊急避難的といいますか、僕たちが本当にどうしようもなくなつて、抑留所で多頭飼育になるような状況になる場合、よく動物愛護の方々にご相談させていただくこともあるのですが、そういった場合にまず動いていただける、そういうフットワークの軽い部分が愛護団体さんたちにはあると思っています。ですから、例えば道として施設を整備したとしても、突発的なときにはなかなか動けない、もしくは施設の利用まで至らないようなときに、しっぽの会さんのような機動力のあるところに動いていただくとか、それぞれの立場の方々に個人的にお願いしたいことはいろいろありますので、今後も、こういう機会を利用してお話を伺って、僕たちとしてもお願いしたいことを伝えていけたらなと思っております。

どうもありがとうございます。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） ありがとうございます。

食品衛生課さん、いかがですか。

○佐藤構成員 保健所の管轄の対応をしているところですが、保健所も、少ない予算の中、抑留された犬猫等、職員の頑張りによっては何とか対応できている状況は、申し訳ないですけれども、皆さんにご理解を願いたいと思っています。

また、高橋会長等、皆さんおっしゃっていたとおり、動物自体が幸せな状況を目指していければいいかなと思います。なかなか難しいところはたくさんあると思いますが、私どもとしても相談に乗れるものは乗っていきたいと思っております。

以上です。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） ありがとうございます。

それでは、石狩振興局さん、ご意見があればお願いします。

○家山構成員 方向性を見た限りでは、各論となると様々な意見や要望があると思うのですけれども、方向性としては異論がないといいますか、こういうことなのだろうなと思ったところでは。

なかでも最後に記載されている「想定される方向性」の「複数箇所を同時に確保することにこだわらず」というところは、確かに全道展開に向けて様々な課題が出される中で、「やれるところからやってみる」といった方向性が示されているところは良いことではないかなと感じていたところです。

先ほどの旭川市の内田所長さんがおっしゃっていたとおり、これから検討していくに当たっては、それぞれの地域で条件が変わると思いますので、ニーズの高いところを具体的に対応できたらと思います。

それから、高橋会長さんから、先ほど来、予算のお話が出ておりますけれども、今まで20年ですね、対応できなかったわけですけれども、これから何とか、建物を建てる建てないは別として法律で求められているところの機能を確保していくということを今後やっていくに当たっても、予算は必ず必要になってくると思いますので、高橋会長さんから、

それから川添先生、しっぽの会の上杉さんにご協力をいただきながら、道の組織の中での議論というのもこれから密にやっていく必要があるのではないかと感じました。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） ありがとうございます。

石狩さんから、我々が言いたかったことを言っていただきまして、ありがとうございます。

事務局からありますか。

○事務局（山中主幹） 先ほども申しましたとおり、想定される方向性の部分で幾つかの対応パターンを示したいと思っています。皆さんの意見を聞いておりまして、今まで私どもがやってきたことは、なるべく犬猫を終生飼養していただくという指導をしながら、かつ、その中でも犬猫を引き取って譲渡先を探す。

ただ、私も保健所におりましたが、どうしても見つからない子がいます。そういう子たちというのは、実は、主に私がいた保健所ではしっぽの会さんが引き受けてくれたりということがありました。先ほど、いろいろな意見を聞いておりまして、いつまでもこの対応を続けていくのか、それとも、将来的にそういった子たちが生まれてこないようなこともしながら、大体の県が私どもと同じような動きをしていると思うのですけれども、例えば、北海道として進めていくのだけれども、能力オーバーにならないような施策を取る、能力オーバーというのがいい言葉かどうかは分かりませんが、そういう方策もあるのかなと思っています。そういったことも複数パターンの中の一つに入れていきたいと思っております。ただ、そういうことをするようになったら、当然、札幌市さんとか旭川市さんとか函館市さんとも足並みをそろえるということが出てくると思います。これは、考え方の足並みをそろえるという意味ですけれども、それを示した場合に少し対応が変わるようなことが出てくるかと思うのです。

先ほど川添さんがおっしゃいましたが、譲渡できた分だけを入れるというか、そういうことも致し方ないだろうというところがちょっとあるのかなと思っていますのですけれども、これに特化した形ではなくて、幾つかの複数パターンの中で一つ、そういうものを入れてみたいと思っているのですが、それについて何かご意見がありましたらいただきたいのです。

上杉さんの意見を聞きたいのですけれども、どうですか。

○上杉構成員 すみません。譲渡できた分だけを入れるという考え方というのは、具体的にどういうことでしょうか。

○事務局（山中主幹） 施設が飽和にならないように、例えば、ここの施設は何頭までというふうに決めて、それ以上の部分を、ちょっと言いにくいのですけれども、入れるのを制御するといえますか。

○上杉構成員 多頭飼育放棄の状況にもよりますが、保健所でも、順次、状態の悪い子からとか、逆に譲渡のしやすい子から入れていって、順次引き取っていく方法をされているので、そういう考え方はありだと思います。仕方がないからあふれる分は処分になるとい

うのではなく、やっぱり最初に生かしてあげてを考えたいです。

以前に、江別市内で起きた10頭の大型犬の多頭飼育では、辛い環境に外飼いされていて、季節も猛暑になる時期でしたので、江別保健所の他、同じ振興局管内の千歳保健所や石狩保健所、しっぽの会も含めると、四つの施設で調整し、全頭引き取りすることが出来ました。

生かすことを前提に、工夫をしてケースバイケースで対応していったら良いと思います。

○事務局（山中主幹） ありがとうございます。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） それでは、いろいろ意見をいただいているのですが、3市の所長、課長、いかがですか。もしご意見があれば次の会議に生かしていきたいと思しますので、おっしゃり足りないことがあれば述べてください。

○上杉構成員 当会の活動で、保健所や振興局に申請書の設置協力いただき、行政機関から犬猫を譲受される方に不妊手術代の一部を助成する事業を行っていますが、前年度は202頭の犬猫に助成金をお出しすることができました。

北海道の保健所でも、旭川市や札幌市のように、譲渡前に不妊手術を行ってから譲渡していただきたいと願っています。というのも、不妊手術を行わなかったことにより、飼いきれない数の犬猫が生まれ、多頭飼育になり、生活が困難する場合があります。そうした原因をなくすには、やっぱり譲渡前に不妊手術を行うべきだと思います。

14ある振興局下の保健所で実施できるように設備を整えたり、獣医師会さんと協働で手術を実施しスキルを積んでいくのも良いと思います。旭川市さんは、早期の不妊手術もされていますし、道外の自治体でも、麻酔等の問題がない限り、早期不妊手術も含めた不妊手術後の譲渡を行っています。愛護センターの業務でも不妊手術の大切さを謳っていただきたいし、そのために、高橋会長がおっしゃるように、予算を持ってきていただきたい。札幌市さんの愛護センター建設のノウハウをいただきながら、例えばクラウドファンディングを利用するとか、いろいろな手法があると思うので、まずは、熱い思いをぶつけ、道民、国民の皆さんに応援してもらえるようなことを実施していけたら良いと思います。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） ありがとうございます。

当然、予算が必要になりますので、クラウドファンディングのような手法も当然選択肢としてはあると思いますので、その辺りも検討材料の一つとして考えていかなければならないと思います。

それから、愛護センターの機能の中に、早期の不妊手術を機能として追加するというのも非常に重要なことだと思いますので、検討材料の一つとして扱っていかなければならないと思います。

ありがとうございます。

○上杉構成員 よろしくお願いたします。

○川添構成員 一言いいですか。

難しいのは、例えば、そういう施設の中に避妊去勢施設をつくる、もしくは大学でそう

いう不妊処置に協力していくというときに、民間の圧迫につながる可能性があるということで、動物病院から反対を受ける可能性も同時にはらんでいるのです。もし本当に獣医師会の方の了承をいただけたら、例えばしっぽの会さんのそういうふうなところを私たちの大学でも一部、学生の教育と結びつけながら協力していくということは可能なのかなと思うのです。そこら辺で、獣医師会の協力を少しいただくとありがたいと思います。

もう一度繰り返してしまうのですけれども、今、しっぽの会さんの要望で、不妊手術をした後に譲渡を行いたい、これは、私が前にいた岡山県でも全部そういうふうやっていた。不幸な犬たちをつくらないところの基本的なことになると思うのですけれども、それを公的な行政の寄附が入るところでつくってしまったら、大学の教育とひもづけて、かなり安価で、もしくは無料でやってしまうようなことになると、民間病院の圧迫にもなりかねないので、果たしてそういうことの協力がどこまで獣医師会として応援してくださるのかということなのです。

○高橋構成員 分かりました。例えば、避妊手術をやることで民間の病院を圧迫することは考えなくていいと思います。

ただ、今、札幌市がやっているのは、避妊手術、去勢手術を無料でやって譲渡するという方法を取っていますので、そういう方法は使って構わないと思います。現実には、今、札幌市獣医師会のほうではそれをやっておりますから、全然問題ないです。ほかにも何か寄附金を集めて、そして譲渡するときにはというのは、全然問題ないと思いますし、そのことで文句を言うような開業医は札幌にはいないと自負をしております。

○川添構成員 ありがとうございます。

○千葉構成員 今の高橋会長のお話ですけれども、私は今、所長をやっていますけれども、10年か15年ぐらい前は係長をやっていたり、その前は一般職もやっていたのです。そのときには、あまりいい話ではないのですけれども、物すごい数の犬たちが入ってくるので、これは譲渡対象として取っておく、これは処分するというのをその瞬間、瞬間でぱっぱと決めて、決められた子についてはどんどん処分するという時代だったのですね。私が若かりし頃ですけれどもね。

○高橋構成員 それは、どれぐらい前でしたでしょうか。

○千葉構成員 でも、私は動物管理センター10年ぐらい前にいました。

○高橋構成員 では、僕はもういましたよね。

○千葉構成員 もちろんです。

それで、10年ぶりに動物管理センターに帰ってきて、今、我々は殺処分ゼロの宣言はしていないのですけれども、そこを目指すというお話はよく出ていまして、何となく札幌市は殺処分ゼロみたいだぞ、殺処分ゼロというフレーズが何となくあるような状態なのです。実際に犬については処分ゼロですし、続いています。たまたま猫については、予後不良な子については、毎年1匹ずつぐらいはあったりはするのですけれどもね。

そんな中で、今、久しぶりに動物管理センターに帰ってきましたら、いい悪いは別です

けれども、今、うちにいる20代、30代の獣医については、例えば、放棄の犬が入ってきた、収容期限が切れてしまった放浪犬がいる、猫についても同じように結構な数がうちに入ってくるものですから、保護動物がぱっと入ってきたときに、即と言うと語弊があるかもしれないですけども、しっぽの会さんも含めて、こういった犬が入ってきたのですけれども、こういった猫が入ってきたのですけれどもということで連絡をします。そうしたら、やっぱり取りに来てくださるのです。

それから、避妊去勢の手術をしなくてはいけないという個体があったりすると、高橋先生が先ほどおっしゃいましたけれども、先生のほうにお願いしたり、大学にお願いしたりすると、手術をしてくださるのです。それも何となくルーチン化と言ってしまうと語弊があるかもしれないのですけれども、私が若かりし頃の話はあまりしたくはないのですけれども、あのときの嫌な思い、本当につらい思いを今はしなくて済んでいる今の獣医はうらやましいなと思いつつも、一方では、開業の獣医さん方、大学の動物病院、北大によくお世話になったりもするのですけれども、そういった方々への負担や愛護団体さんへの負担が物すごく大きかったりもするのですが、そういったところに対する気持ちが、先ほど話したようにルーチン化ではないのですけれども、何となくこういう流れが出来上がってしまっているところがあるのです。

今入ってきました、すいません、何とか動物病院の何とか先生をお願いします、すいません、手術をお願いできますかみたいな、すっとした流れになっていたりするのです。針1本、注射器1本、ただではないと思いますので、高橋先生は先ほどそうおっしゃってくださって非常にありがたいところではあるのですけれども、変な言い方をすると、ボランティア団体さんではなくて、開業の獣医さんが営業していく上で、それなりの資材とか技術、知識、そういったものというものをちょっとでも外に向けて発信するのにお金はかかることになると思いますので、それに甘えてしまっているのではなからうかというところもあったりして、我々は非常に歯がゆいといいますか、申し訳ないという気持ちでいます。

先ほど、会長は気にしなくていいですよとおっしゃっていましたがけれども、非常に心苦しいところではあるのです。では、それをやめるかという話になると、毎日のように……
○高橋構成員 やっぱり、もう時代が大分変わってきていると思うのです。もちろん、我々は商売で仕事をしているから、それをただでやるとは何事だという先生は、昔、たくさんいましたよ。それは売名行為だろうとまで言われたこともあります。でも、今はだんだん変わってきていて、若い先生たちも野良犬、野良猫がこんなに増えて子どもを産んでしまって、その後のことを考えたら、やっぱり何とかしなくてはということで、多分、今、札幌市小動物獣医師会のほうで基金みたいにして入れてあって、その中から出して避妊手術をしてあげるというシステムですから、それは特に気にしなくていいと思います。

ただ、問題なのは、それに乗じてあれもこれもという人が前に出てきたことがあったのです。会の中でもいろいろ話して、とにかく、手術をした数が年間どれぐらいかということで、みんな基金を出してやっていますから、それは札幌小獣のほうに聞いてもらうと分か

と思います。ぜひ、そういうのを利用してください。

○千葉構成員 ありがとうございます。

動物愛護団体さんにしてもそうなのですけれども、統計上、昔に比べると、野犬もいなくなりましたし、放浪犬も、例えばミニチュアダックスみたいなのがちょろちょろしているのを我々が捕まえましたというのを1頭としてカウントしているのです、昔とは随分違っているのかもしれないですけれども、数として考えると、入ってきている犬の数、猫の数というのは、そんなに極端に変わっていないところもあるのかもしれませんが。殺処分数ゼロを続けているような状態になっているのです。

では、引き算して、それはどこに行っているのだという話になると、愛護団体さんなどに非常にご負担をかけているのではなかろうかと思うのです。それに対して、例えば札幌市が、じゃぶじゃぶと言うと語弊があるかもしれないですけれども、何か補助金を出しているとか、ウィンウィンの形になっていればまた違うのかもしれないですが、そういった意味で、獣医師会さんもそうですし、愛護団体さんもそうですし、私どもの仕事にご協力いただいている団体さんに対して、非常に心苦しいところではあるのですが、これは愚痴になってしまいますけれども、それを若い人たちは感じていますかと思う毎日なのです。

変な話になってしましまして、すみません。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 貴重なお話を聞かせていただいて、ありがとうございます。

もう時間が迫ってまいりました。いろいろなご意見をいただきましたが、まだまだご意見があるという方もいらっしゃると思います。もし話し足りない部分がありましたら、事務局のほうにメールあるいは電話等でご連絡いただければと思います。

○内田構成員 締めにかかっているところ申し訳ないのですが、最後に一つ付け加えさせてください。

先ほど、山中主幹から、道と札幌、旭川、函館ほかで考え方をそろえてというご発言があったと思います。今、札幌市さんのお話を聞かせていただいたわけですが、譲渡に関する取組の仕方が違うのです。つまり、札幌市さんは、譲渡のフロントエンドに、札幌市のセンターがやっていたらいい部分もありますけれども、地元の動物愛護団体が最前線にいらっしゃる。旭川市の場合は、我々が譲渡の最前線の窓口で、旭川には地元の動物愛護団体は主なものが二つあるのですけれども、どちらかといえば、最前線ではなくて、むしろ我々の業務を補完する形でバックエンドのところのお手伝い、より困難な事例のお手伝いなどをしていただいています。我々旭川の場合はそういう関係になっているのです。

ですから、考え方をそろえるという話もあったのですが、それぞれの地元の実情や、動物愛護団体の力量やパワーの違いといったところも地域、地域で違うと思います。また、獣医師会の方々の考え方も違うようなことがあるかもしれません。それらを含めて、それぞれ現状のよさを踏まえた上でまとめていかれるといいと思います。

動物愛護に関わる根本のところは法律その他に基づいて動いているわけですが、そこを

踏まえた実践の仕方なり地域の実情を踏まえたやり方、考え方といったところは違う部分があるということは押さえておく必要があると思います。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） ありがとうございます。

全道一斉、オール北海道で同じベースではなく、地域の実情を踏まえた形で役割分担等を考えていかなければならないということだと思います。

○内田構成員 そうですね。なので、我々は、犬猫が入ってきた途端に動物愛護団体に即連絡するというのではなくて、入ってきた犬猫を次々と避妊の手術をして、獣医は朝から晩までずっと立ちっ放しで手術をし続けているという実情なので、そういった辺りは違うのだろーと思っています。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） ありがとうございます。

ほかにご意見はございますか。

○千葉構成員 補足ですけれども、うちも獣医が数名おりまして、避妊とか去勢の手術をしております。私どもから愛護団体のほうに全部流れるというフローになっているわけではなくて、私どものほうでも新たな飼い主さんのほうに譲渡したり、飼い主探しノートとかほかの手立ても使っています。当然、私どもが窓口になって、愛護団体を通さないで、第三者と言ったら何ですけれども、市民の方、市外の方も含めて譲渡したりという活動は当然のことながらしております。

○高橋構成員 今、皆さんはもうご存じだとは思いますが、今、マイクロチップをどんどん入れるようになっていまして、マイクロチップが完全に普及すると、捨て犬、捨て猫はいなくなるのではないかと私は思っているのです。これは10年くらい前から日本でも出てきて、最初はあまり精度がよくなかったのですが、最近は精度がよくなっていますので、例えば、マイクロチップを入れておけば、リーダーで触ると番号が出て、その番号をきちっと登録しておけば、誰々さんの犬が何年にマイクロチップを入れたということまで分かるようになっていきます。

それがもっと普及していくと、今までのように犬を捨てたり猫を捨てたりする人は少なくなるのではないかと、これは僕の勝手な楽観かもしれませんが、それぐらいははっきり分かるのです。

今、札幌市の動物管理センターにはマイクロチップリーダーを通る機械がありますね。今、あれがどんどん出てきていますので、もうはっきり分かりますので、ああいうのがどんどん出てくれば、動物行政のほうも変なことが起きないようにしていくのではないかと思います。これも頭に置いておいていただければと思います。

○上杉構成員 保健所や振興局の担当者の方が替わると、犬猫の収容等の対応が変わったりするので、一定の指針となるようなものが必要なのではないかと思います。例えば、当会に寄せられるご相談に、動物虐待に繋がる案件もありますので、担当者の方が替わることによって、犬猫の取扱い方法が変わるということが無いようにしていただきたいです。

○事務局（鈴木動物管理担当課長） 我々の宿命として、どうして人事異動が入ってきて

まいりますので、そういったことによる取扱いの変更は本当になくしていかなければならないと思います。これは、しっかり考えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(4) 閉 会

○事務局（鈴木動物管理担当課長） それでは、先ほども少し申しましたが、ほかに申したいというご意見があれば、事務局のほうにメールなりでご連絡いただければと思います。

本日いただいたご意見を踏まえながら、事務局におきまして、動物愛護管理業務のあり方のたたき台を作成させていただきたいと思います。そのたたき台につきまして、次回の検討会において皆様とまたご協議させていただきたいと思います。最終的には、2回程度の検討会を開催しまして、あり方としてまとめていきたいと考えてございます。

次回の会議につきましては、後日、事務局のほうからご連絡させていただきたいと思っておりますので、本当にご多忙中ではあると思っておりますけれども、ご出席等をよろしく願いいたします。

これもちまして、本日の検討会議を閉会させていただきたいと思っております。

ご出席の皆様には、ご多忙のところをご出席いただきまして、ありがとうございました。また次回もよろしく願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上